

運輸安全マネジメントに関する取り組み

「安全最優先と事故ゼロ」
を基本理念とし、安全運行を推進し地域社会に貢献することを基本理念とする。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 代表取締役は、輸送の安全確保が最優先であることを深く認識し、車内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の声に真摯に耳を傾けるなど状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- (3) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し共有する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

3 輸送の安全に関する目標

- (1) 輸送の安全確保が最重要と意識徹底し、関係法令及び安全管理規定事項を遵守する。
- (2) 全社員は輸送の安全に関する社内外の教育研修に積極的に参加する。
- (3) 弊社が第一当事者となる事故件数「0」件

4 輸送の安全に関する計画

- (1) 最新型車両を計画的に導入し、安全確保を図る。
- (2) 車両デジタルタコグラフ及び、映像記録型ドライブレコーダーを導入により、バス車内及び社外での事故防止と
- (3) 乗務員の安全意識の向上を図る。
- (4) 運行管理規定を徹底する。
- (5) 初任者運転士教育、及び運転士に対する安全教育を徹底する
- (6) 健康管理対策の充実に努める。